解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

大阪府東大阪市神田町一八―二二ラパーク瓢箪山二Ｆ

株式会社ＰＣコミュニケーション

代表清算人　山田　仁資

連絡先　大阪市中央区谷町九丁目三番七号中央谷町ビル二階　大阪法律事務所

解散公告

当社は、平成二十四年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

大阪市旭区千林一丁目一〇番一二号

株式会社千林木村屋

代表清算人　辻本　易子

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

兵庫県尼崎市杭瀬北新町一丁目一番三号

有限会社林田商店

清算人　脇村　悦子

解散公告

当社は解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

奈良市登美ヶ丘三丁目六番一五号

マルコ有限会社

代表清算人　栗山　和義

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

愛媛県新居浜市上原三丁目五番二三号

有限会社明日香設計

清算人　川村　幸房

解散公告

当社は、平成二十四年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

高知県香美市土佐山田町栄町二番二九号

有限会社土佐山田フーヅ

清算人　大野　富彦

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

長崎県平戸市宮の町六〇四番地一

綜合衣料たかたハリカ有限会社

清算人　髙田　淳子

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

大分県別府市大字野田一三七番地の一

有限会社大分第一ラック工業

清算人　吉岩　大悟

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

大分県由布市湯布院町湯平五八三番地

有限会社新家本家

清算人　髙橋　悦夫

解散公告

当社は、平成二十四年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

宮崎県都城市早水町九号五番地二

宮崎技建株式会社

代表清算人　西村　節

解散公告

当法人は、平成二十四年八月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

鹿児島市紫原三丁目六三番四三号

特定非営利活動法人ライフサポートかごしま

代表清算人　鶴薗　憂司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年九月三十日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

長野県塩尻市大字奈良井四九七番地ノロ

財団法人楢川村奈良井共助会

代表清算人　古畑　政義

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年九月三十日京都府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

京都府福知山市字内記一三番地の一

福知山市土地開発公社

清算人　志賀　光朗

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年九月三十日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

大阪府茨木市美穂ヶ丘三番六号山本ビル三〇二号公益財団法人日本アレルギー協会関西支部内

財団法人大阪結核研究会

清算人　螺良　英郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年八月五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

山口県防府市鋳物師町五番三八号

医療法人大内クリニック

清算人　植田　隆

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年九月十九日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

栃木市河合町八番一八号

医療法人柏戸会

清算人　柏戸　禮子

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十六日

東京都稲城市坂浜二九九六番地の二

財団法人稲城老人会館

代表清算人　吉田　快了